安全認定

安全性優良事業所

国土交通大臣指定 全国適正化実施機関

安全、安心、信頼の輸送サービスは、Gマークのトラックから。

全日本トラック協会が認定した「安全性優良事業所」のトラックだけが、「Gマーク」をつけることができます。

Gマークの認定取得に必要な3テーマ38の評価項目

安全性に対する法令の遵守状況

・過労防止に配慮した勤務時間、乗務時間を定め、これを基に乗務割が作成され、休憩時間、睡眠のための時間が適正に管理されているか。
・乗務員に対する輸送の安全確保に必要な指導監督を行っているか。
・定期点検基準を作成し、これに基づき、適正に点検・整備を行い、点検整備記録簿等が保存されているか。　など25項目

事故や違反の状況

・過去3年間に、事業所の事業用自動車が有責の第一当事者となる、自動車事故報告規則(国土交通省令)第2条各号に定める事故がないか。など2項目

安全性に対する取組の積極性

・事故防止対策マニュアル等を活用している。
・事業所内で安全対策会議(安全に関するQC活動を含む。)を定期的に実施している。　など11項目

安全認定

安全性優良事業所

国土交通大臣指定 全国適正化実施機関

［Gマークを交付された事業所・トラックの数］

全国17,083事業所

トラック486,582台 (※平成23年12月22日現在)

「安全性優良事業所」認定のシンボルマークは、高評価を得た事業所にのみ与えられる”安全性”の証です。“G”の由来はGood「よい」、Glory「繁栄」の頭文字「G」をかたどったものです。

国土交通大臣指定
全国貨物自動車運送適正化事業実施機関

JTA 社団法人 全日本トラック協会

http://www.jta.or.jp

トラックは生活（くらし）と経済のライフライン